

令和7年度予算

消費税引上げ分に係る地方消費税交付金の使途状況

平成26年4月1日より、消費税率（国・地方）が5%から8%（うち地方消費税率については1%から1.7%）へ引上げられ、また、令和元年10月1日からは8%から10%（うち地方消費税率については1.7%から2.2%）へ引上げられました。引き上げの趣旨は、主として今後も増加が見込まれる「社会保障4経費」（年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費）の財源確保にあることから、その使途については地方税法により、「社会保障施策に要する経費」に充てるものとされています。庄内町における地方消費税交付金の令和7年度予算額は4億7,600万円であり、そのうち「社会保障施策に要する経費」に充てるものとされている額は2億7,800万円です。

一方、「社会保障施策に要する経費」の事業費総額は31億4,014万6千円となっております。これらの事業に対し、地方消費税交付金のうち「社会保障施策に要する経費」とされた2億7,800万円を充当し、財源確保を図っています。

(単位：千円)

事業名		予算額	特定財源			一般財源	
			国(県)支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税交付金	その他
社会福祉	社会福祉費	683,318	445,692		139	39,554	197,933
	老人福祉費	27,627			2,496	4,185	20,946
	児童福祉費	1,286,038	805,761		15,535	77,404	387,338
	小計	1,996,983	1,251,453	0	18,170	121,143	606,217
社会保険	国民健康保険	130,528	73,178			9,552	47,798
	介護保険	440,563	17,333			70,490	352,740
	小計	571,091	90,511	0	0	80,042	400,538
保健衛生	後期高齢者医療保険	367,509	59,863			51,239	256,407
	保健衛生費	204,563	25,503		25,500	25,576	127,984
	小計	572,072	85,366	0	25,500	76,815	384,391
合計		3,140,146	1,427,330	0	43,670	278,000	1,391,146